

# ポイント

。高齢者からの贈与と相続は年30兆円規模に  
。再生エネ投資への資金還流に大きな可能性  
。緑の贈与は国富の海外流出を減らす効果も

植田 和弘 京都大学教授

松尾 雄介 地球環境戦略研究機関主任研究員

2012年7月から再生可能エネルギー(再エネ)の固定価格買い取り制度が始まり、再エネの普及は大幅に前進した。技術進歩に伴う発電コスト低下で今後、買い取り価格は下がると考えられるが、ここで更なる民間投資を誘発する「緑の贈与制度」を提案したい。緑の贈与制度は、親から子、孫への贈与(相続)マネーを再エネ分野に導き投資を誘発する方策である。一定の買い取り価格水準を前提にすれば、年間数千億〜数千兆円規模の追加投資が期待できる。

わたって入ることとなる。償還金や売電収入を孫の学費保険に積み立てて、孫の学費を賄うケースも考えられよう。このような贈与であれば、

## 経済教室

ば、年間数千億〜数千兆円規模の追加投資が期待できる。緑の贈与は、端的にいえば「子や孫に対して資産継承する際、現金ではなく、風力、地熱、太陽光、バイオマス、小水力などの再エネを対象とした投資証券や、太陽光パネルなどの設備を贈る」というものである。

例えば、ある祖父が孫の小学校入学を機に、息子家族に200万円贈与する。この際、祖父は現金でなく200万円で風力、地熱、太陽光などへの投資証券(または太陽光パネル現物)を購入し、それを息子へ贈与する。再エネ証券や太陽光パネルを受け取った息子には、証券の償還金や太陽光による売電収入が年間十数万円、約10年以上に

# 再生可能エネの投資促進へ 子や孫に「緑の贈与」を

へ導くという側面も持つ。家庭への太陽光パネル設置は、マンション住まいなどで不可能なケースも多いが、再生エネ投資証券を活用すればこの問題も解決できる。現時点では個人向けの再エネ投資商品は、地域ファンドなど小規模なものにとどまるが、上場投資信託(ETF)を活用した再生エネ投資の制度検討も進んでおり、遠からず再エネ投資が個人レベルで容易に実施できるようになる見通しだ。

本提案の可能性検討のため、贈与マネー(生前贈与)のフローと、主役となる高齢者層の金融資産保有状況やその処分に関する特性を見てみよう。まず贈与では、統計上の課税対象分(1人当たり年間110万円以上)だけで年間約1・6兆円の規模がある。実際には多くの贈与が課税対象額以下で行われていると考えられ、相続における課税・非課税対象の比率を参考にすれば、贈与の総額は年間約4兆

の処分に関する特性を見てみよう。まず贈与では、統計上の課税対象分(1人当たり年間110万円以上)だけで年間約1・6兆円の規模がある。実際には多くの贈与が課税対象額以下で行われていると考えられ、相続における課税・非課税対象の比率を参考にすれば、贈与の総額は年間約4兆

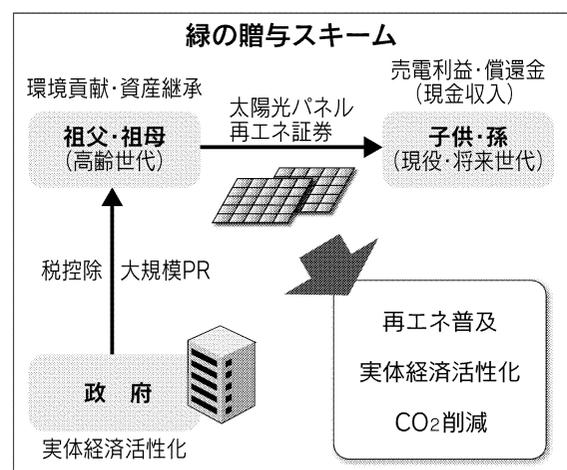
## 資産継承で環境貢献

### 税優遇でマネー還流促進

引き約250万円の純債務を抱える。40歳代の平均純資産額も約250万円で、百万円単位の投資を行う余裕はない状況である。このように、緑の贈与は巨額の資金フローを対象とし、大きな可能性があると同時に、主役となる高齢者の特性に合致する。筆者らは、緑の贈与について全国の高齢者約1000人にアンケートを行った。その結果、回答者の約2割が、緑の贈与を実際にしてみたいという意向を持ち、その平均金額は約430万円相当であった。これは、国内の全高齢

者に当てはめれば約16兆円規模の緑の贈与マーケットの存在を示唆している。回答者の約5割は「どちらともいえない」としたが、その理由として「イメージが湧きにくい」などが挙げられており、緑の贈与のコンセプトをきちんと伝えることで更に大きなマーケットとなる可能性がある。この緑の贈与の制度化には、コンセプト認知のための大規模PRと、贈与税優遇控除が必要であろう。現状、高齢者が思い浮かべる贈与の選択肢は、現預金、株、不動産にほぼ限られており、太陽光パネルや再生エネ証券は認知されていない。まずは広く緑の贈与を認知してもらう必要がある。

贈与税控除については、先のアンケートでは税控除により緑の贈与の実施額が約40%増えるという結果が得られた。シビアナ購買行動を取る孫に引き継ぐ場面では、その傾向が特に顕著であることがうかがえる。このような志向を持つ15兆円規模の資金が实体经济へと投入される効果は大きいだろう。最後に、緑の贈与と固定価格買い取り制度とを結びつけることで、我々が支払う電気代の意味が、単なる国富の海外流出から、日本の将来世代への投資へと大きく変化し、可能性について触れたい。現在我々が払っている電気代の多くは、化石燃料の輸入代金として海外へ流出している。いわゆる国富の流出問題である。しかし、緑の贈与が定着すれば、我々の電気代は国内の再生エネや関連産業へと還流するメカニズムが生まれる。すなわち、国民一人ひとりが日本のエネルギーシステムのいわば株主となり、その配当金を受け取るのは将来世代となるのである。



て全国の高齢者約1000人にアンケートを行った。その結果、回答者の約2割が、緑の贈与を実際にしてみたいという意向を持ち、その平均金額は約430万円相当であった。これは、国内の全高齢者に当てはめれば約16兆円規模の緑の贈与マーケットの存在を示唆している。回答者の約5割は「どちらともいえない」としたが、その理由として「イメージが湧きにくい」などが挙げられており、緑の贈与のコンセプトをきちんと伝えることで更に大きなマーケットとなる可能性がある。この緑の贈与の制度化には、コンセプト認知のための大規模PRと、贈与税優遇控除が必要であろう。現状、高齢者が思い浮かべる贈与の選択肢は、現預金、株、不動産にほぼ限られており、太陽光パネルや再生エネ証券は認知されていない。まずは広く緑の贈与を認知してもらう必要がある。

効果については簡易経済モデルを用いた推計を行った。その結果、合計約1000万キロワットの発電容量増加(出力ペーシング、原発約10基分)、175万人の雇用創出、1・3兆円(年1500億円)規模の燃料輸入削減が見込まれる。また、緑の贈与マネーが「国産」を志向することも特筆に値する。アンケートによれば、緑の贈与の際に国産の太陽光パネルを購入したいと回答した人は約95%に上り、また価格より品質などを重視する傾向も強いことが示された。高齢者は国産志向が強いとされるが、自ら築いた資産を子や孫に引き継ぐ場面では、その傾向が特に顕著であることがうかがえる。このような志向を持つ15兆円規模の資金が实体经济へと投入される効果は大きいだろう。最後に、緑の贈与と固定価格買い取り制度とを結びつけることで、我々が支払う電気代の意味が、単なる国富の海外流出から、日本の将来世代への投資へと大きく変化し、可能性について触れたい。現在我々が払っている電気代の多くは、化石燃料の輸入代金として海外へ流出している。いわゆる国富の流出問題である。しかし、緑の贈与が定着すれば、我々の電気代は国内の再生エネや関連産業へと還流するメカニズムが生まれる。すなわち、国民一人ひとりが日本のエネルギーシステムのいわば株主となり、その配当金を受け取るのは将来世代となるのである。